

# 令和8年6月11日会議概要

## 第1 日時

令和8年6月11日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

## 第2 出席者

池坊委員長、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 委員報告

#### (1) 左京警察署分庁舎視察（6月10日）

委員から、「分庁舎に常駐の幹部と話し、二庁舎体制は不便であるがリモート会議等の工夫で支障はないことを確認し、安心した。将来建てられる仮庁舎は署員数などに対し物理的スペース確保が課題だと思う。」旨、発言があった。

#### (2) 左京警察署協議会出席（6月10日）

委員から、「署長から、協議会の委員に対し、開庁3箇月の現状として、朝礼・幹部会はリモートで行い、署長・副署長は隔週で分庁舎に赴き意思疎通を図ったり、懇談会を開き意見を集めるなどしていること、南北に長い左京署の管轄をどういう体制で守っていくのか検討していることなどの報告があった。多様な職種の委員が選出されおり、協議会は活発に議論された。」旨、発言があった。

### 2 議題

#### (1) 薬物乱用防止広報啓発活動の実施について

生活安全部長から、令和7年中の薬物事犯の現状として大麻事犯の検挙人員 220人のうち20歳代以下が約66%を占めるなど若年層の乱用が拡大していることを踏まえ、関係機関と連携の上、薬物乱用防止広報啓発活動を実施する旨、報告があった。

本年6月1日から7月31日までの間を薬物乱用防止広報強化期間とし、プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」と共同制作した大麻乱用防止に係る啓発動画の配信、学校における啓発動画を活用した指導教育、関係機関との協働活動を行う旨、説明があった。

委員から「薬物乱用は、近年大麻事犯の増加と若年層の占める割合が高いことに憂慮している。学校では、一部の生徒向けの薬物乱用防止教室しか開催されておらず、全校生徒の受講を教育委員会に対して強く要請していただきたい。また、学校薬剤師会の薬剤師も講師を務めているため、同会にも取組内容を提供し、相乗効果を高めていただきたい。」旨、意見があった。

#### (2) 進行型殺傷事案対処訓練の実施について

地域部長から、銃器等を使用した「進行型殺傷事案」に迅速的確に対処するため、進行型殺傷事案対処訓練を実施する旨、報告があった。

委員から、「一度、訓練状況を拝見したい。」旨、発言があった。

### (3) 第16回自転車交通安全CMコンテストの実施について

交通部長から、自転車の交通安全に関するCM制作を通じ、将来の交通社会を担う学生の安全意識の醸成を図ることを目的として「第16回自転車交通安全CMコンテスト」を実施する旨、報告があった。

本年6月22日から同年10月2日までの間、中学生部門(ラジオCM)、高校生部門(テレビCM)、大学・専門学校生部門(テレビCM)を募集し、優秀作品は、KBS京都で放送したり、府内の学校・商業施設等のデジタル・サイネージ等で広報する旨、説明があった。

委員から、「スマートフォンやパソコンで映像も作れるので、今後、中学生にもテレビCMの制作の募集を検討したらどうか。」旨、発言があった。

## 3 追加報告

### 警職法第4条第1項に基づくツキノワグマの捕獲について

生活安全部長から、本年6月10日、宮津警察署の管内において、警察官職務執行法第4条第1項に基づきツキノワグマを捕獲したことについて報告があった。

また、警察本部長から、市町村長の判断に基づく緊急銃猟と警職法第4条第1項に基づく対応とがあること、今回警職法に基づきその要件を逸脱しないように対応したが、今回のケースを踏まえて、今後緊急銃猟での対処、警職法に基づく対処等の対応方針について京都府や各自治体と議論すべきと考えている旨、説明があった。

委員から、「人的被害が発生しなくて良かった。」旨、発言があった。

## 4 聴聞等

### 運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、10件の行政処分を審議した。

## 5 個別決裁

### (1) 国家公安委員会規則の改正に伴う京都府公安委員会規則等の一部改正について

情報管理課DX推進室長から、国家公安委員会規則の改正に伴い、京都府公安委員会規則等について一部改正を行うことについて説明があり、審議の上、改正内容を了承した。

### (2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について(2件)

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者(2件2名)から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

### (3) 京都府警察職員の特別派遣について

警備第二課長から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

### (4) 公安委員会宛て苦情について(意見要望1件、処理2件)

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関

して意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

## 6 個別報告

### (1) 裁決取消等請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする裁決取消請求事件につき、本年6月4日、京都地方裁判所は、原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

### (2) 第46回捜査用似顔絵講習会作品の投票について

鑑識課足こん跡・写真担当補佐から、本年5月28日に開催した第46回捜査用似顔絵講習会について報告があり、同講習会で作成された作品について審査の上、投票を実施した。

### (3) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。